

労働委員会とは？

公益・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。



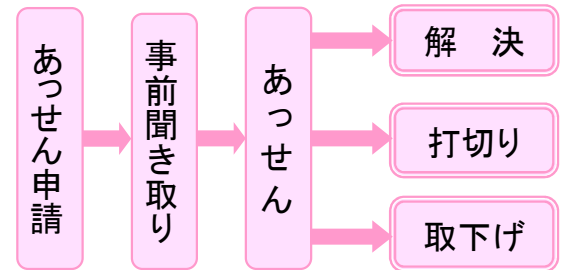
●●● 労働問題でお悩みの労働者、事業主の方へ ●●●

あっせん制度

【例えば・・・】

- 解雇**されたが、納得がいかない。撤回してほしい
- 雇止め**をされたが、更新してほしい
- 配置転換**を命じたが、理由もなく拒否されたので、解決したい。

あっせんの様子(イメージ)



- ◇個々の労働者と事業主との間で労働条件などのトラブルが起きた場合、当事者の申請により、あっせんを行います。
- ◇公益、労働者、使用者を代表するあっせん員が双方の主張を聞いて、歩み寄りによる解決をお手伝いします。

制度の特色

三者構成

労働問題の専門家で経験豊富なあっせん員が、①公益側(弁護士等)、②労働者側(労働組合役員等)、③使用者側(会社経営者等)の三者構成で、公正かつ丁寧なあっせんを行います。

簡単

申請書を労働委員会へ提出するだけの簡単な手続きです。

迅速

他の機関より早く処理することができます。
※ 1ヵ月以内に処理が終了した割合
⇒ 68.2% (全国統計(19年度))

無料 秘密厳守 で行われます。

※ 詳しくは労働委員会にお問い合わせ下さい。

労働委員会とは？

公益・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。



無 料 秘密厳守 で以下の業務を行っています。

①労働相談

【例えば・・・】

- 突然**解雇**された！
- 賃金**を支払ってくれない
- 就業規則**を変更したい
- 有給休暇**のことで聞きたいことが・・・

相談の様子(イメージ)



アドバイス

解 決

他の機関を
利 用

あっせん制度
を利用

- ◇労働問題についての疑問、質問、お悩みがあれば、お気軽にご相談下さい。
- ◇詳しくお話をお聞きして、解決に向けたアドバイスをいたします。

②あっせん制度

【例えば・・・】

- 解雇**されたが、納得がいかない。撤回してほしい
- 雇止め**をされたが、更新してほしい
- 配置転換**を命じたが、理由もなく拒否されたので、解決したい。

あっせんの様子(イメージ)



あっせん申請

事前聞き取り

あっせん

解 決

打切り

取下げ

- ◇個々の労働者と事業主との間で労働条件などのトラブルが発生した場合に、当事者からの申請により、あっせんを行います。
- ◇公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩み寄りによる解決をお手伝いします。

※ 詳しくは労働委員会にお問い合わせ下さい。